

2021年5月20日  
株式会社ビーイングホールディングス

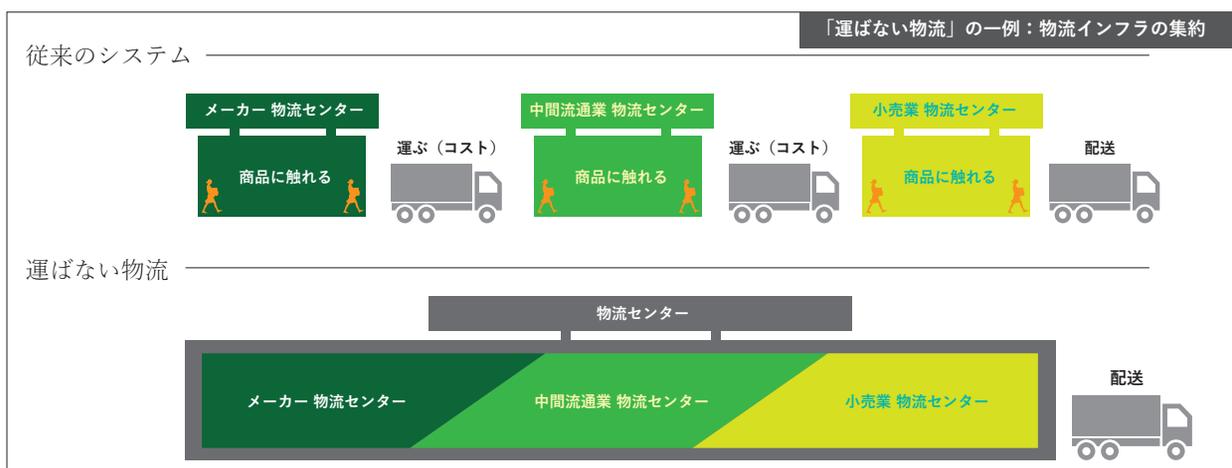
## 商標登録完了にともない、「運ばない物流」を より一層推進してまいります。

株式会社ビーイングホールディングス（本社：石川県金沢市および東京都千代田区、代表取締役：喜多 甚一。以下、当社）は、「運ばない物流」の商標を出願し、2021年4月23日付で経済産業省特許庁より商標として正式に認可されたことをお知らせいたします。

# 運ばない物流<sup>®</sup>

「運ばない物流」は、当社の物流事業において「いかに効率的にモノを運ぶか」ということから「いかに合理的にモノに運ばないか」という発想の転換のもと、納品の時間、場所、数量が適切となるようコントロールして運ぶ考え方です。当社がかねてより「運ばない物流」を唱え続け、物流システムの合理化・改善を図ることで事業を発展させてまいりました。いわば当社を端的に表現する「運ばない物流」を、物流改革を進めるための当社特有の考え方であると改めて発信するとともに、自社内にとどまらず、世の中の物流改革に寄与する目的で商標を出願するに至りました。

「運ばない物流」の考え方の一例として、物流インフラの共有があります。メーカー、卸業者、小売業者は、独自で配送の効率化などの部分最適化を行っておりますが「運ばない物流」は、こうした事業者がそれぞれ実施する配送、在庫管理、出荷作業などを1カ所の物流拠点に集約するほか、構内作業工程や配送業務の徹底した合理化によってモノの移動が最低限となるよう全体最適化します。このことにより、顧客の管理、保管、移動、配送などにかかるコストを分配・低減し、消費者に適正な価格という形で還元できるように努めております。また、拠点間の輸送削減による車両のCO<sub>2</sub>排出の削減は、持続可能な開発目標(SDGs)の実現の一環ともなります。



当社は、「運ばない物流」を通して、日本における物流改革を目指しております。その目的は、安定供給と適正価格の実現により、人々の生活をより安心・安全にすることです。当社は、日用品や加工食品など生活物資に特化した物流事業を展開しております。このような商品は、どのような社会情勢でも安定した供給が求められ、適正な価格で提供されることで、暮らしをより豊かにすることができます。

商標登録の承認を得たことにより、物流改革を進めるアピールポイントとしてより一層「運ばない物流」を推進するとともに、社会や物流業界全体の変化と向き合いながら進化を続けます。今後も、さまざまな地域へ最適な物流プランを展開するなどして、物流業界全体の課題解決への貢献に努めてまいります。

#### ◆商標登録の概要

商 標：運ばない物流

登 録 日：2021年4月23日

登録番号：第6381683号

商標権者：株式会社ビーイングホールディングス

#### ◆株式会社ビーイングホールディングス

連結子会社11社で構成するビーインググループの持株会社で、主要事業は物流コンサルティング。グループ全体で混載物流業、物流センター業、保険業、情報システム業、車両整備業などを展開し、顧客の物流戦略に合わせた効率化および合理化を視野に入れた最高の物流システムを提案・運営する。2020年12月東証二部新規上場。

代表者：代表取締役 喜多甚一

設 立：1986年

本社所在地：金沢本社 石川県金沢市専光寺町レ3-18

東京本社 東京都千代田区大手町1-1-1

#### ◆商標「運ばない物流」についてのお問い合わせ

株式会社ビーイングホールディングス 広報課

TEL. 076-268-1110